

## 政策3 災害に強い街づくり

### 10年後の姿

木造住宅密集地域で、災害時の延焼遮断\*や避難路、緊急車両の通行路となる道路の整備などが進み、地域の防災性と住環境が向上しています。

建築物の耐震化が進み、地震による建物の倒壊や地震火災の被害を最小限にとどめ、災害に強い街づくりが進んでいます。

狭あい道路の解消が進み、災害時の避難・救助活動が円滑に行われる安全で安心して暮らせる街づくりが進んでいます。

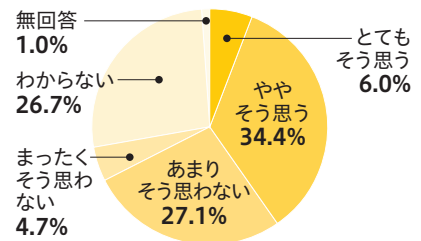
道路の無電柱化が進み、電線類の被災が軽減しライフラインの安定供給が確保され、都市防災機能が向上しています。

豪雨対策が進み、水害から区民の生命が守られ財産被害が軽減し、また、出水時も必要不可欠な都市機能が確保されています。

### 区政評価指標

区政評価指標	現状値	計画目標値
		令和13年度末
様々な対策を通じて災害に強い住環境が整備されていると感じている区民の割合	40.4%	55%

●「様々な対策を通じて災害に強い住環境が整備されている」と思いますか。



### 現状と課題

国の地震調査委員会では、今後30年以内にマグニチュード7クラスの首都直下地震が70%程度の確率で発生するとの見解が示され、東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、特に区部の木造住宅密集地域において大きな被害が想定されています。また、地球温暖化等の影響で、台風やゲリラ豪雨が大規模化・激甚化しており、自然災害により甚大な被害が発生する危険性は従来にも増して高まっています。

目黒区世論調査(令和2(2020)年度実施)におい

ては、「今後10年間で特に優先すべき施策」として「災害に強い街づくり」と回答する人が最も多くなるなど、災害に強い街づくりの必要性は区民意識としても高まっています。

災害に強い街づくりを推進するためには、区民、地域団体、企業、そして目黒区がそれぞれの役割を理解し、助け合う自助\*・共助\*・公助の連携・協力体制のもと、区として、住宅や施設、都市基盤の防災・減災機能の向上を推進していく必要があります。

## 施策一覽

### 施策 1 木造住宅密集地域の整備の促進

#### 【主な取組】

- 道路整備と一体的な沿道まちづくりの推進
- 建物共同化の促進
- 不燃化建替えの支援
- 公園等の公共施設整備

### 施策 2 建築物等の耐震化促進

#### 【主な取組】

- 住宅の耐震化促進
- 特定緊急輸送道路\*沿道建築物の耐震化促進
- ブロック塀等の建替え促進

### 施策 3 狭あい道路の拡幅整備

#### 【主な取組】

- 狭あい道路の拡幅整備
- 路線別拡幅整備
- 後退用地\*内にある塀などを撤去する工事費用の一部助成と隅切り用地奨励金

### 施策 4 無電柱化の推進

#### 【主な取組】

- 無電柱化の推進

### 施策 5 豪雨対策の推進

#### 【主な取組】

- 流域対策(雨水流出抑制)の推進
- 家づくり・まちづくり対策の推進
- 避難・防災対策の推進
- 環境配慮型の道路整備

## 施策 1 木造住宅密集地域の整備の促進

### 施策の概要

東日本大震災の発生により「国土・地域の安全・安心なくして我が国の持続的な発展はない」ことが改めて再認識されました。

災害による死者や被災者を減らし、災害がもたらす経済的な損害を大きく減らすため、様々な施策を通じて災害に強い安全で良質な市街地の形成を図ります。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、区民や事業者、国や東京都と連携しながら、木造住宅密集地域の整備、災害時の延焼遮断\*や避難路、緊急車両の通行路となる道路整備など都市構造の改善を進めていきます。



### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
不燃化特区* <sup>(※1)</sup> 内の不燃領域率* <sup>(※2)</sup>	60.55%	70%

※1 不燃化特区とは、老朽建築物の建替えや除却への助成など特別な支援により不燃化を推進する地区。

現在、目黒区内では「目黒本町五・六丁目、原町一丁目、洗足一丁目地区」が指定されている。

※2 不燃領域率とは、市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出し、不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。

### 現状と課題

- 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、東京都では平成8(1996)年に防災都市づくり推進計画を策定し、市街地の防災性の向上に取り組んできました。
- 東日本大震災以降、区民の生命と財産を守るための早急な防災対策の重要性が改めて浮き彫りとなりました。国の地震調査委員会では、今後30年以内にマグニチュード7クラスの首都直下地震が70%程度の確率で発生するとの見解が示されています。
- 東京都においても、平成24(2012)年4月に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」にて、特に区部の木造住宅密集地域における大きな被害が想定されるなど、当該地域の不燃化・耐震化などの実効性ある対策が急務となっています。
- 防災まちづくりの必要性は区民の意識にも表れており、目黒区世論調査(令和2(2020)年度実施)において「今後10年間で特に優先すべき施策」として「災害に強い街づくり」と回答する人が最も多くなっています。

## 主な取組

### ●道路整備と一体的な沿道まちづくりの推進

都市計画道路\*等の整備に併せて、地域の防災性向上と良質な市街地の形成を図るため、道路整備により敷地が狭小となる権利者の生活再建や沿道建築物の不燃化促進、共同化など合理的な土地利用を推進する「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」を東京都と連携しながら進めます。

### ●建物の共同化の促進

複数の隣接する敷地を共同で活用し、防災機能の確保と土地の合理的かつ健全な利用を図り、安全・安心で、快適な利便性の高い、活気のあるまちを形成するため、老朽化した建築物を除却し、防災性能を備えた建築物と道路等の公共施設を整備します。

### ●不燃化建替えの支援

耐火建築物または準耐火建築物への建替えにかかわる費用を助成し、建替えによる耐震化と不燃化の推進を図ります。また、建替えに際して、建物所有者等に向けた相談会や近隣で協力して生活再建を図る方向けの勉強会等を開催していきます。

### ●公園等の公共施設整備

公園等の少ない木造住宅密集地域において、既存公園の拡張や新設公園・広場の整備を進め、区域内の公園面積を引き上げるとともに、地域によっては円滑な避難に有効な幅員4m以上6m未満の道路(防災生活道路\*)への拡幅整備を進め、防災上重要な道路のネットワークを確保するなど、公共施設の整備に取り組めます。

## 関連計画

●目黒区都市計画マスタープラン

●目黒区住宅マスタープラン

●目黒区地域防災計画

●目黒区国土強靱化地域計画

●目黒区みどりの基本計画

●目黒区生物多様性地域戦略 ささえあう<sup>いのち</sup>生命の<sup>わ</sup>輪 野鳥のすめるまちづくり計画



公園等の公共施設整備の事例  
(西小山ニココニコ広場)



道路整備と一体となったまちづくりで  
建替えられた共同化建築物事例  
(目黒本町五丁目24番地区防災街区整備事業)

## 施策 2 建築物等の耐震化促進

### 施策の概要

旧耐震基準\*の建築物を中心に耐震化を支援し、また、道路沿いの安全性が確認できないブロック塀等の建替えを支援して、地震による倒壊の被害を最小限にとどめるよう取り組んでいきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、旧耐震基準\*の建物に対して関係団体の協力のもと、耐震性の必要性を周知し、国や東京都の補助制度を活用して耐震化を進めます。



### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
住宅の耐震化率	89.1% (令和2年度末)	100%
特定緊急輸送道路*沿道建築物の耐震化率	84.3% (令和2年度末)	100%

### 現状と課題

- マグニチュード7クラスの首都直下地震が、今後30年以内に70%程度の確率で発生すると予測されています。
- また、東京都防災会議の首都直下地震等による東京の被害想定によると、建物被害は、東京湾北部地震等で想定した規模(M7.3)において、区部の木造住宅密集地域を中心に発生し、人的被害のうち死亡の原因は、揺れによる建物倒壊や地震火災を原因とするものが多いとされています。また、ブロック塀等による被害も想定されています。
- 目黒区の被害想定は、東京湾北部地震(冬18時・風速8m/s)の場合で建物の全壊が2,538棟、半壊が6,126棟と想定され、ブロック塀等による人的被害も135人と想定されています。
- 目黒区耐震改修促進計画では、令和7(2025)年度までに目黒区の住宅の耐震化率95%を目標に耐震化に取り組んでいます。今後、地震の被害を最小限にするために耐震化を促進する必要があります。

## 主な取組

### ●住宅の耐震化促進

耐震アドバイザー派遣制度や耐震診断・耐震改修の助成制度を設けており、耐震化の重要性とともに各助成制度に関する周知を積極的に行い、住宅の耐震化をより一層促進します。

### ●特定緊急輸送道路\*沿道建築物の耐震化促進

補強設計や改修、除却・建替えの助成制度を設けており、戸別訪問や耐震化に関する助成制度、イベントなどの案内の送付を積極的に行い、特定緊急輸送道路\*沿道建築物の耐震化を促進します。

### ●ブロック塀等の建替え促進

震災時に通行機能を確保し、耐震化を促進するため、区内の道路沿いのブロック塀等の所有者に対して、適切な維持管理の依頼や助成制度を案内し、ブロック塀等の建替えを促進します。

## 関連計画

- 目黒区耐震改修促進計画
- 目黒区地域防災計画
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区住宅マスタープラン
- 目黒区国土強靱化地域計画

目黒区の被害想定(冬18時・風速8m/s)						
項目		東京湾北部地震	多摩直下地震	元禄型関東地震	立川断層帯地震	
建物棟数	木造	40,796棟				
	非木造	23,689棟				
建物被害	全壊	2,538棟	919棟	1,549棟	4棟	
		ゆれ	2,510棟	894棟	1,522棟	0棟
		液状化	6棟	5棟	5棟	0棟
		急傾斜地崩壊	23棟	19棟	22棟	4棟
	半壊	6,126棟	5,163棟	5,588棟	19棟	
		ゆれ	5,783棟	4,846棟	5,279棟	13棟
		液状化	307棟	287棟	275棟	0棟
		急傾斜地崩壊	36棟	31棟	35棟	6棟
	火災焼失建物(出火件数)		11,232棟(27)	751棟(5)	7,067棟(17)	26棟(1)
	避難者		94,335人	41,249人	81,575人	354人
帰宅困難者		78,206人	78,206人	78,206人	78,206人	
震災廃棄物		117万トン	47万トン	80万トン	1万トン	
人的被害	ブロック塀等	死者	4人	3人	3人	0人
		負傷者(うち重傷者)	131人(51)	88人(34)	109人(42)	7人(3)

〈資料〉「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(平成24(2012)年4月)より作成



### 施策 3 狭あい道路の拡幅整備

#### 施策の概要

狭あい道路沿いの住宅等の建替え時を捉えて、公民の協働により、狭あい道路を拡幅整備することによって、地震に起因する建築物の倒壊や延焼などによる交通分断、災害時や緊急時の消火・避難や救助活動などの円滑化につながり、災害によって命を失う人や被害を受ける人の数を減らすことにつながります。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、すべてのインフラの基礎となる道路の整備を行うことで、安全で安心して暮らせるまち、災害に強い街づくりを進めていきます。

#### 関連するSDGsのゴール



#### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
区内狭あい道路のうち拡幅整備済み割合	60.2%	68%

#### 現状と課題

- 目黒区内には、道路幅員が4mに満たない狭あい道路が数多く存在しています。
- 狭あい道路は、地震による建築物の倒壊や延焼などによる交通分断、災害時や緊急時の消火・避難や救助活動などに支障となっています。また、日常生活でも、通風や採光、景観など住環境や、緊急車両、一般交通に多大な影響を与えています。
- 狭あい道路に接する敷地での建築などに伴い、4mの空間は確保されていきますが、「目黒区狭あい道路の拡幅整備に関する条例」に基づき拡幅整備を推進することにより、道路として整備が進むこととなります。
- 地域の防災・減災機能を向上させるため、また、日常生活における安全で快適な通行のため、安全な移動環境や歩行空間の確保のためにも、狭あい道路の解消は喫緊の課題となっています。
- 安全で安心して暮らせるまち、災害に強い街づくりのため、地域住民の理解協力のもとに、狭あい道路の解消が求められています。

## 主な取組

### ●狭あい道路の拡幅整備

目黒区が管理している道路で、建築基準法第42条第2項の後退部分を寄付または無償使用承諾をされた場合、拡幅整備工事を行い道路へ編入していきます。また、私道で整備委託があった場合の拡幅整備工事を行っています。

### ●後退用地\*内にある塀などを撤去する工事費用の一部助成と隅切り用地奨励金

目黒区が拡幅整備工事をする後退部分にある柵、塀、擁壁等の撤去及び後退後に擁壁を新設する工事費用の一部助成を行っています。また、狭あい道路に接する隅切り用地で区が拡幅整備工事を行った場合に隅切り用地奨励金の助成を行っています。

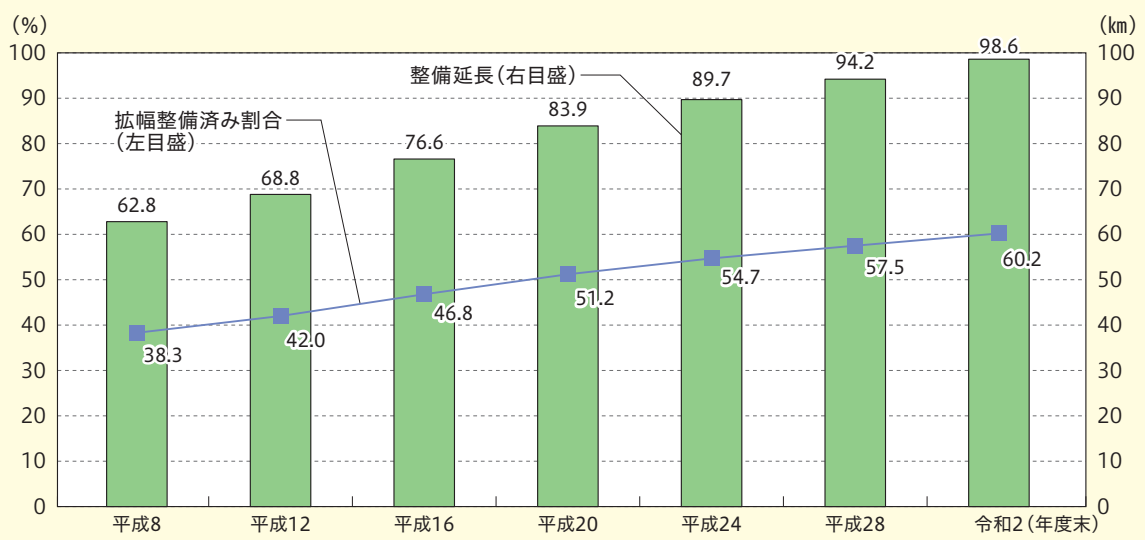
### ●路線別拡幅整備

祐天寺駅周辺整備計画(令和3(2021)年4月)に基づき、木造住宅が密集している地域の防災性向上のため、目黒区が管理する道路で、路線の測量や土地所有者との折衝及び拡幅整備工事を行う路線別拡幅整備の導入を検討し、実施していきます。

## 関連計画

- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区地域防災計画
- 目黒区住宅マスタープラン
- 目黒区耐震改修促進計画
- 目黒区国土強靱化地域計画

区内狭あい道路のうち整備済み割合



\*狭あい道路総延長 163.9km



## 施策 4 無電柱化の推進

### 施策の概要

目黒区は、都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上及び良好な住環境の形成を図るため、「目黒区無電柱化推進計画」に基づき区道の無電柱化を推進していきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、区が管理する道路の無電柱化を推進することにより、自然災害に対する強靱性及び適応力を強化し、災害に強い街づくりを進めていきます。

また、推進に当たっては、地域住民と行政、関係事業者が協力し円滑な事業推進が図られるように行政が主体となって働きかけを行っていきます。

#### 関連するSDGsのゴール



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

### 成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
区道の無電柱化率	12.5%	16.5%

### 現状と課題

- 近年電柱が倒壊し大規模停電が発生する自然災害が多発しています。また、電柱が林立し電線が輻輳した状況は、良好な景観を阻害するだけでなく、歩行者や車いす利用者の通行の妨げになっています。
- 東京都では、区市町村が無電柱化を促進するため、平成29(2017)年4月に「無電柱化チャレンジ支援事業制度」を創設しました。
- これらの状況を踏まえ、区は無電柱化を総合的、計画的に推進するため、令和2(2020)年8月に「目黒区無電柱化推進計画」を策定し、優先整備路線2.4kmを選定し、街づくりに併せて無電柱化を行っていく地区0.4kmを含め2.8kmを整備目標として、無電柱化を推進していきます。現在、優先整備路線とした2路線で整備を進めています。
- 防災・安全・景観の観点から無電柱化の一層の取組が求められています。

## 主な取組

### ●無電柱化の推進

民地や公共用地を活用した地上機器の設置やソフト地中化方式\*などの効率的な整備方式について検討し、浅層埋設等の低コスト手法などの新たな整備手法を活用しながら、優先整備路線5路線、2,450mを効率的、効果的に進めていきます。

### ●計画期間内に事業着手、整備する優先整備路線

東邦大学大橋病院前、都立駒場高校前、目黒銀座商店街、東京共済病院周辺、洗足商店街

## 関連計画

- 目黒区無電柱化推進計画
- 目黒区地域防災計画
- 目黒区景観計画
- 目黒区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー\*基本構想
- 目黒区交通安全計画
- 目黒区国土強靱化地域計画

施策 **5** 豪雨対策の推進

施策の概要

時間75ミリの降雨までは浸水被害を防止し、75ミリを超える降雨に対しては生命の安全を確保することを目指し、豪雨対策として「流域対策」「家づくり・まちづくり対策」「避難・防災対策」に取り組んでいきます。また、近年の豪雨発生の増加傾向に影響を及ぼしていると思われるヒートアイランド現象\*への対策として、環境配慮型の道路整備に取り組んでいきます。

関連するSDGs\*のゴールを踏まえ、目黒区は、雨水の流出を抑え、浸水被害を軽減し、区民の安全を守ることで、すべての区民が安全で安心して暮らせる災害に強い街づくりを進めます。

関連するSDGsのゴール

1 貧困をなくそう  
9 産業と技術革新の基盤をつくろう  
11 住み続けられるまちづくりを  
13 気候変動に具体的な対策を

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

成果指標

成果指標名	現状値	計画目標値
		令和13年度末
雨水流出抑制対策量	12.9万m <sup>3</sup> (平成30年)	18万m <sup>3</sup>

現状と課題

- 東京都における豪雨対策は、都と区が一体となって取り組んでいる事業で、効果的・効率的な豪雨対策を実現するため、役割分担を明確にし、連携を強化して取り組んでいます。また、東京都総合治水対策協議会では、平成31(2019)年3月に呑川流域、令和元(2019)年11月に目黒川流域の豪雨対策計画を改定し、渋谷川・古川流域についても計画改定を予定しています。
- 区は、区の役割である雨水流出を抑制する流域対策や、区民への情報発信等のソフト対策の取組を充実させ、区民と目標を共有しながら豪雨対策に取り組んでいくため、令和3(2021)年3月に「目黒区豪雨対策計画(旧目黒区総合治水対策基本計画)」を改定しました。
- 近年、地球温暖化等の影響で、台風やゲリラ豪雨が大規模化・激甚化しており、区の役割である「流域対策」「家づくり・まちづくり対策」「避難・防災対策」を着実に推進、加速していく必要があります。

## 主な取組

### ●流域対策(雨水流出抑制)の推進

雨水の流出を抑える「流域対策」において、雨水流出抑制施設の整備推進、みどりの保全・創出、雨水利用の促進などに取り組みます。

### ●家づくり・まちづくり対策の推進

浸水被害を軽減する「家づくり・まちづくり対策」において、浸水対策が実施される仕組みづくりとして、浸水情報の周知、地下施設・半地下建物への浸水対策などに取り組みます。

### ●避難・防災対策の推進

区民の生命を守る「避難・防災対策」において、区民や事業者等が豪雨時に必要な情報を得て、自発的に適切な避難・防災対策などが講じられるように、情報周知の充実、避難体制の整備、水防体制の強化などに取り組みます。

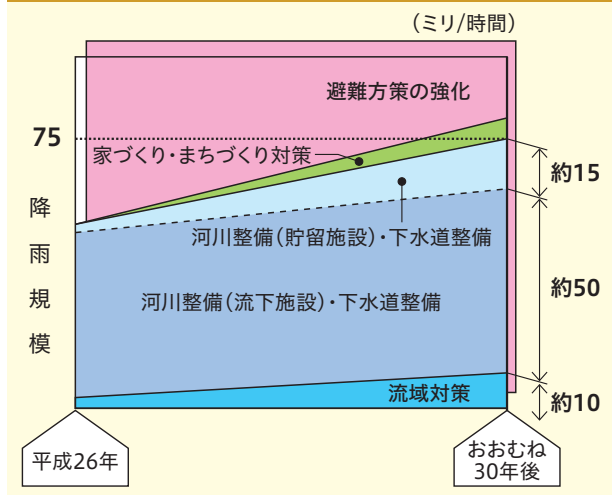
### ●環境配慮型の道路整備

「目黒区環境基本計画」に基づき、ヒートアイランド\*対策の一環として、都のヒートアイランド\*対策推進エリアである下目黒・目黒本町地域で、遮熱性舗装などの道路整備を行い周辺市街地の気温上昇を抑制します。

## 関連計画

- 目黒区豪雨対策計画
- 流域別豪雨対策計画(目黒川、呑川、渋谷川・古川)
- 目黒区都市計画マスタープラン
- 目黒区地域防災計画
- 目黒区環境基本計画
- 目黒区国土強靱化地域計画

各対策の役割分担のイメージ図



## 豪雨対策の施策



出典:目黒区豪雨対策計画

